

視聴環境分科会
及び
視聴者プライバシー保護WGの概要

総務省

目的

視聴環境分科会は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に設置される会合として、4K・8K受信機に関する情報等の周知・広報や、スマートテレビ等を活用した放送通信連携サービスを始めとする新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策について検討することを目的とする。

主な検討事項

視聴者保護の観点から、以下の事項を検討する。

- ① 4K・8K受信機に関する情報や視聴方法に関する情報の周知啓発方策
- ② 改正個人情報保護法を踏まえた個人情報の取扱いの整理（放送分野ガイドライン※の改正）
- ③ スマートテレビ等を活用した新たな放送サービス展開に必要な運用ルール等の整理

検討スケジュール

平成28年度内を目途に上記①②の検討事項についてとりまとめを行い、③の検討事項については、平成29年度中に一定のとりまとめを行う予定。

取組の背景

- 4K8K放送の視聴については、
 - ① 現在市販の4K(対応)テレビには、今後開始予定のBS及び110度CSの4K・8K実用放送の受信機能が未搭載。
 - ② 4K放送(配信)には様々なバリエーションがあり、機器によって対応できる放送(配信)が異なる。等、視聴のためにどのような機器、設備が必要かが分かりにくい点が多い。
- そのため、4K8K放送の視聴のための正確な情報等について、国民・視聴者に分かりやすい形での周知・広報が必要であり、その具体的な内容・方法等の検討を進めることが必要である。

今後の検討事項

- ① 周知内容について
BS及び110度CSの4K8K放送の正確な情報(新たなチャンネル追加である、現在発売されている4K(対応)テレビのみでは視聴できず、別途、チューナーが必要、世帯によってはアンテナや配線の交換が必要等)が浸透していないことから、わかりやすい周知内容、表示方法等の検討が必要。
- ② 周知方法について
販売店及び販売店以外での周知の強化等のあり方、消費者からの相談体制等についての検討が必要。

対応案

- 4K放送(配信)のバリエーションを視覚的に整理した表示方法の検討、わかりやすい呼称等の検討
- チラシ、ポスター、話法等の作成、消費者向け相談窓口(コールセンター)の設置 等

1-2. 視聴環境分科会の検討②・③／

改正個人情報保護法を踏まえた「放送分野ガイドライン」の検討等

改正個人情報保護法の概要

個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を促進することによる、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安心の向上の実現等のために所要の改正を行うもの（平成27年9月成立）

定義の明確化	個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報 等
個人情報等の有用性	匿名加工情報に関する加工方法や取扱い 等
個人情報の流通の適正さ	本人同意を得ない第三者提供（オプトアウト）の厳格化 等
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会の新設 等
グローバル対応	越境適用、外国執行当局への情報提供 等
請求権	開示・訂正等に係る請求権の明確化 等

ガイドライン見直しの方向性

個人情報保護法の改正に伴い、現行の放送分野ガイドラインについて以下の検討を行う。

- 個人情報の保護と利活用を図る個人情報保護法改正の趣旨に鑑み、視聴履歴の取得目的制限の緩和や適切な取得方法等、放送受信者等の個人情報の特別な取扱いに関する検討
- 個人情報保護委員会が作成し、全ての分野に汎用的なガイドラインとの整合性 等

ガイドライン後の検討

放送分野ガイドライン改正案を取りまとめ後、新たな放送サービスの展開に向けた運用ルールを検討。

個人情報保護法の改正に伴う放送受信者等の個人情報に関する検討等を行うため、視聴環境分科会の下に、「視聴者プライバシー保護WG」を設置し、検討を行うこととする。

目的

本WGは、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の「視聴環境分科会」(以下「分科会という。)」の下に設置される会合として、改正個人情報保護法やパーソナルデータ利活用の新たな動向を踏まえつつ、新たな放送サービスの展開に向けたプライバシー保護等のあり方について検討することを目的とする。

主な検討事項

- ① 第189回国会で成立した改正個人情報保護法を踏まえた個人情報の取扱いの整理及び「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」(平成16年総務省告示第696号)の規定内容の見直し
- ② スマートテレビ等を活用した新たな放送サービス展開に必要な運用ルール等の整理

検討スケジュール

分科会において、平成28年度内を目途に上記①の検討事項についてとりまとめを行い、②の検討事項について、平成29年度中に一定のとりまとめを行えるよう、検討を進める予定。

3. 分科会及びWGの構成員等一覧

○視聴環境分科会

構成員		
(分科会長)	新美 育文	明治大学法学部教授
(会長代理)	伊東 晋	東京理科大学理工学部教授
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所法務部長
	小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
	近藤 則子	老テク研究会事務局長
	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局長
	三尾 美枝子	弁護士
	森 亮二	弁護士
	福井 省三	(一社)IPTVフォーラム理事・次世代スマートテレビ推進委員会主査
	園田 義忠	(一社)衛星放送協会専務理事
	設楽 哲	(一社)電子情報技術産業協会理事
	近藤 宏	日本放送協会メディア企画室長
	木村 信哉	(一社)日本民間放送連盟専務理事
	林 正俊	(一社)日本ケーブルテレビ連盟専務理事
	鈴木 義雄	(一社)日本コミュニティ放送協会事務局長
	土屋 円	(一社)放送サービス高度化推進協会専務理事・事務局長
	高橋 修	大手家電流通協会事務局長
	齋藤 光雄	全国電機商業組合連合会事務局長
(構成員小計: 19名)		
オブザーバー		
	経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課	
(総計: 20名)		

○視聴者プライバシー保護WG

構成員		
(主査)	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	大谷 和子	株式会社日本総合研究所法務部長
	小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
	近藤 則子	老テク研究会事務局長
	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局長
	三尾 美枝子	弁護士
(主査代理)	森 亮二	弁護士
(構成員小計: 7名)		
オブザーバー		
	(一社)IPTVフォーラム	
	(一社)衛星放送協会	
	(一社)電子情報技術産業協会	
	日本放送協会	
	(一社)日本民間放送連盟	
	(一社)日本ケーブルテレビ連盟	
	(一社)日本コミュニティ放送協会	
	(一社)放送サービス高度化推進協会	
	(一財)放送セキュリティセンター	
	個人情報保護委員会 事務局	
	経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課	
(総計: 18名)		